

令和4年第2回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和4年2月9日（水） 午後2時46分～午後3時17分

場 所： 第一会議室

出席者： 松野 丈夫学長職務代理，平田 哲理事，三好 暢博副学長，西川 祐司副学長，
牧野 雄一副学長，松本 成史副学長，本間 大副学長，吉田 貴彦副学長，
加藤 育民副学長，立野 裕幸図書館長，西條 泰明教授，奥村 利勝教授，
阿部 修子教授，川辺 淳一教授，服部 ユカリ教授，原渕 保明教授，
藤井 聡教授，佐々木 順三事務局長

欠席者： 高野 一夫理事，山崎 美幸理事，高橋 龍尚教授

陪席者： 鈴木 義幸監事，桶 利光監事，松井事務局次長（総務・教務担当），両國総務課長，
佐藤人事課長，神研究支援課長

議事に先立ち，学長職務代理から，令和4年第1回教育研究評議会（令和4年1月12日開催）の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

（1）精神医学講座教授候補者の選考について

本件について，学長職務代理から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり精神医学講座の教授最終候補者とすることが了承された。

なお，この結果を踏まえ，学長職務代理から同氏に就任意思の確認を行ったうえで教授予定者として決定する旨学長職務代理から付言があった。

（2）准教授及び講師候補者の選考について

本件について，学長職務代理から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり准教授及び講師候補者とすることが了承された。

なお，各氏の発令日は，資料のとおりを予定している旨学長職務代理から付言があった。

（3）助教等候補者の選考，配置換及び兼務発令について

本件について，学長職務代理から発議及び事前配付資料3に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教等候補者の選考，配置換及び兼務発令について了承された。

なお，各氏の発令日は，資料のとおりを予定している旨学長職務代理から付言があった。

また，西條教授から，各講座等に割り振られている教員の定員数について再度検討願いたい旨の要望があり，今後，大学全体で検討していくことが確認された。

(4) 特命教授の任用について

本件について、学長職務代理から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり特命教授に任用することが了承された。

2. 名誉教授の称号授与について

本件について、学長職務代理から発議及び事前配付資料5に基づき説明があり、投票の結果、候補者に名誉教授の称号を授与することが決定された。

なお、称号授与は、令和4年4月1日付けとすることが併せて了承された。

3. 客員助教の称号付与について

本件について、学長職務代理から発議及び事前配付資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員助教の称号を付与することが了承された。

なお、称号付与日は、令和4年4月1日とする旨学長職務代理から付言があった。

4. 大学院非常勤講師の任用について

本件について、学長職務代理から発議及び事前配付資料8に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり大学院非常勤講師の任用について了承された。

5. 看護学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの改訂について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで西川副学長から、事前配付資料9に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

6. 共同研究講座の期間延長について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで神研究支援課長から、事前配付資料10に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり共同研究講座の設置期間の延長について了承された。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1に先立って行われた。)

7. 教育研究評議会規程の一部改正について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで両国総務課長から、事前配付資料11に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長職務代理報告

(1) 教員の退職について

教員の退職者は、事前配付資料12のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1に先立って行われた。)

次回の教育研究評議会開催予定について

令和4年3月28日(月)午後2時45分から、次回の教育研究評議会を開催すること。